第３次埼玉県建築行政マネジメント計画

進行管理版

令和７年８月

埼玉県建築物安全安心推進協議会

第３次埼玉県建築行政マネジメント計画　進行管理版

目　　次

令和６年度実績

１　特定行政庁の目標達成状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　指定確認検査機関の目標達成状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４７

令和６年度実績

１　特定行政庁の目標達成状況

【特定行政庁】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

特定行政庁名：　埼玉県

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	・建築基準関係規定に「適合するかどうかを決定することができない旨の通知書」による申請者の補正等の期間を除き 35 日間以内に審査を実施 ・建築確認申請に必要なデータ資料（建築確認べんり帳）の作成・公表 ・埼玉県特定行政庁連絡協議会での建築基準適合判定資格者検定の受検前研修会を実施 ・同協議会建築主事部会を開催
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：98.71% ・用途変更完了届出率：87.5%
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	・消防検査の状況確認や、指定確認検査機関の検査同行を求める等、各機関と連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施 ・申請手続きの電子化に向けてシステム構築委託業者を選定
２．指定確認検査機関・建築士事務所等への指導・監督の徹底		
（１）指定確認検査機関等に対する指導・監督の徹底	指定確認検査機関・指定構造計算適合性判定機関の適確な業務の執行を確保	・不適合通知件数０件 ・指定確認検査機関処分１件

令和６年度実績

（２）建築士・建築士事務所に対する指導・監督の徹底	建築士事務所への計画的な立入検査の実施	・立入検査 25 件
	定期講習等の受講の徹底	・定期講習未受講者 1)文書注意 144 名 2)戒告２名
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去５年（R1～R5） 発生の違反処理率 60.1%
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・労働基準監督署等と連携し、違法設置昇降機の現場調査等を実施した（5 回実施）
４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：93.7% 1)定期報告制度チラシの作成、配布 2)ＨＰで事故等の事例を掲載し維持管理を周知
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・防火設備の把握率：99.7% 防火設備対象建築物の把握のため調査を実施
（２）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・建築確認のデータベースから台帳のリストアップを実施（R3 年度実施済） ・所有者に働きかけを行い、使用実態等の調査を実施
（３）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	・防災査察の実施：78 件 ・空き家所有者向けの適正管理等啓発チラシの作成、配布
５．事故・災害時の対応		
（１）事故対応	事故発生時の迅速な事故対応及び事故発生を防止するための取組の実施	・事故発生情報を迅速に把握するための連絡体制を整備

令和６年度実績

（２）災害対応	被災建築物応急危険度判定士登録者数：6,800 人以上	・例年通りの４回に加え、臨時で２回、計年６回の新規登録者講習会を実施 ・登録者数：6,732 人（R6 年度末時点）
	被災建築物応急危険度判定模擬訓練 ：年１回以上	・解体予定の町営住宅を利用し、被災建築物応急危険度判定の模擬訓練を実施　：１回
６．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・空き家に関する相談先を掲載したパンフレットの作成、配布 ・ホームページや県広報紙により耐震・アスベストの助成制度の周知
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	・人材育成のため、特定行政庁連絡協議会で各種研修及び視察等を実施：９ 回
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・埼玉県特定行政庁連絡協議会での建築基準適合判定資格者検定の受検前研修会の実施：７回 ・同協議会建築主事部会の開催：２回
（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・関係行政機関と連携した立入検査を随時実施 ・彩の国既存建築物地震対策協議会の構成員と連携し、建築物の安全性や災害対応への周知を行い、各取組を促進
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築士、建築士事務所データベースの適切な維持管理

令和６年度実績

	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	・建築行政共用データベースシステムによる指定確認検査機関とのネットワーク構築のため、(一財)建築行政情報センターや他県へ情報収集を実施 ・アスベスト台帳整備のため、過去の確認履歴から対象建築物の総数の把握（R3 年度実施済）

令和６年度実績

特定行政庁名：　さいたま市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	・構造適判を要する物件の申請から確認済証交付までの所要期間は概ね目標値内で審査を実施（法定通知による補正期間を除く） ・建築基準法取扱い整理票の整備、更新 ・埼玉県特定行政庁連絡協議会における研究会への参加 ・同協議会主事部会への参加 ・建築行政情報センター他が実施する構造研修等への参加(14 名)
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：98.78%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：97.56% ・用途変更完了届出率：62.50%
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防検査の状況確認や各機関と連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築行政共用データベースを活用するための予算確保及び契約の履行
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	過去 5 年(H31～R5 年度)発生の違反処理率：55%
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	是正指導中の違法設置昇降機の所有者、若しくは管理者に連絡し、状況を確認した。

令和６年度実績

４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：85.93% ・防災査察実施時に定期報告制度について周知した。 ・定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・防火設備把握率 100% ・防火設備対象建築物の把握のための調査を実施した
（２）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	アスベスト台帳の更新を実施
（３）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	・定期的に建築物のパトロールを実施し、危険建築物には改善指導を行った ・パトロール中に発見した危険空き家について、環境部局に情報提供している
６．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	ホームページにより、耐震・アスベストの助成制度を周知
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	・技術系職員への新人研修の実施 ・各種研修参加者の OJT 実施 ・特定行政庁連絡協議会における各種研修及び視察への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・建築行政情報センターなどが実施する研修等への参加(14 名) ・職場内勉強会の開催 ・建築基準適合判定資格者の登録費の支援
（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	彩の国既存建築物地震対策協議会の構成員と連携し、建築物の安全性や災害対応の周知・啓発を実施

令和６年度実績

（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築行政共用データベースシステムを活用するための予算確保及び契約の履行
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	アスベストの台帳更新のため、過去の確認履歴やリサイクル台帳、航空写真などから対象建築物の総数を把握

令和６年度実績

特定行政庁名：　川越市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	・第七号様式「建築基準法第６条第７項の規定による適合するかどうかを決定することができない旨の通知書」による申請者の補正等の期間を除き 35 日間以内に審査を実施
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：87.14% ・用途変更完了届出率：66.67%
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	・仮使用認定にかかる審査については「工事中建築物の仮使用認定手続きマニュアル」を活用し実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画にかかる協議ついては「工事中建築物の仮使用認定手続きマニュアル」を活用し実施
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去５年（R1～R5 年度）発生の違反処理率：45%
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・違反設置昇降機の情報を取得次第、速やかに是正指導を行なう。
４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：87.1% ・定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・防火設備の把握率：100% ・防火設備対象建築物の情報収集を実施

令和６年度実績

（２）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・ホームページ等により、相談窓口の案内やアスベスト含有調査助成制度の周知を実施
（３）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	・空き家所有者向けの適正管理等啓発冊子の配布
６．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・ホームページや市広報誌により、耐震化、アスベスト、既存ブロック塀等の助成制度を周知
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	建築行政に必要な執行体制に関する情報を得るために、研修会や協議会へ積極的に参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・審査担当者会議を定期的に実施し、各担当間での情報及び知識を共有するとともに、特定行政庁連絡協議会等が主催する研修会等に積極的に参加し、審査技術の向上を図る
（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・建築確認、検査、定期報告等に係るデータベースの適切な維持管理
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	・建築確認、検査、定期報告等に係るデータベースを活用し、総数を把握
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	・建築確認、検査、定期報告等に係るデータベースを活用し、総数を把握

令和６年度実績

特定行政庁名：　熊谷市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	申請者による補正等の期間を除き、３５日以内で審査を実施している。
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率:96.77% ・用途変更該当物件なし
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防検査の状況を確認するなど、連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請についての情報収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物新規把握件数：２件、是正件数１件、継続指導件数１件
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	チラシや窓口における違法設置昇降機への啓発を実施
４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：88.77％ ・定期報告未報告建築物所有者等に対し、督促通知の送付等による提出指示を実施
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・防火設備の把握率：88.50% ・防火設備対象建築物の把握のための調査を実施

令和６年度実績

（２）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・アスベスト台帳の更新の実施 ・小規模建築物所有者への使用実態調査のため、通知先確認等の調査を実施。
（３）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	危険建築物等の所有者への改善要請や、パトロールの実施
６．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・市ホームページや広報紙により、耐震、アスベスト、危険ブロック塀撤去等の助成制度の周知を実施 ・完了検査の受検について周知を実施
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	特定行政庁連絡協議会開催の研修への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	特定行政庁連絡協議会建築主事部会への参加
（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	関係行政機関と連携した立入調査を実施
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	各種データベースの適切な維持管理の継続
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	定期報告対象建築物抽出等にデータベースを活用し、適宜実態を把握

令和６年度実績

特定行政庁名：　川口市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	・建築基準関係規定に「適合するかどうかを決定することができない旨の通知書」による申請者の補正等の期間を除き 35 日間以内に審査を実施
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：100% ・用途変更完了届出率：100%
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	・指定確認検査機関による検査を求める等、各機関と連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画書により避難経路の確保や出火危険防火対策の確認等を適切に実施
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去３年（R4～R6）の違反件数 105 件、是正件数 40 件
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	・是正指導中の物件について、引き続き状況確認と指導を行った
４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：86.3% ・飲食店等に特化した定期報告制度チラシの配布

令和６年度実績

	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・防火設備の把握率：100% ・「対象防火設備が設けられていない旨の連絡票」の提出を周知し、定期報告対象外の防火設備を把握
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・アスベスト台帳更新、所有者への働きかけ、使用実態等の調査を実施
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	・民間建築物の耐震補助事業の実施。違反建築物の是正指導、パトロール強化
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・市の広報紙やホームページにより、各種情報を周知
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	・建築技術職員の長期的視点での人材育成及び人員確保
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・埼玉県特定行政庁連絡協議会の建築主事部会や建築基準適合判定資格者検定の受検前研修会への参加
（2）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・埼玉県建築審査会連絡協議会等の既存の協議会に出席・参加し関係団体との情報交換を行い、連携を図った。
（3）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	・建築行政共用データベースシステムによる建築確認データの適切な維持管理を実施
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	・建築行政共用データベースシステムを活用し、各種施策に応じたデータの抽出を実施

令和６年度実績

特定行政庁名：　所沢市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	対象物件なし
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：９７%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：７０% 用途変更完了届率：５０%
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	指定確認検査機関で認定できない仮使用認定について、指定確認検査機関で受け付けないよう指導を行った。
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請についての情報収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	立入調査及びパトロールの実施
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	是正指導中である違法設置昇降機２件の現場調査を実施し、使用していないことを確認した。
４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率：９０% 定期報告が未報告となっている建築物の所有者等へ提出指示を通知した。

令和６年度実績

	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	防火設備の把握率：９７%
（２）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	未報告者に対しては調査票の提出を求めた。
（３）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	安全性向上を目指し、旧耐震基準の住宅等における耐震診断・耐震改修工事費用の一部を補助
６．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	市ホームページや市広報紙により、耐震診断・改修の助成制度及び、埼玉建築士会所沢部会と共催で行う、無料の耐震診断相談会開催等を周知
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	執行体制維持のため、県内他市の状況把握、待遇改善の検討を実施
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	埼玉県特定行政庁連絡協議会等の研修に参加
（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	彩の国既存建築物地震対策協議会、川越地区建築行政事務連絡協議会等、既存の協議会に出席・参加し他の構成員と連携し、取組の充実等を図った。
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	紙面での保存とデータベースの整備による保存を実施
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	各種施策に応じて必要なデータの抽出を実施

令和６年度実績

特定行政庁名：　春日部市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	・建築基準関係規定に「適合するかどうかを決定することができない旨の通知書」による申請者の補正等の期間を除き 35 日間以内に審査を実施。 ・建築確認申請に必要なデータ資料の作成・公表。
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100 %
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100 % 用途変更完了届出率：該当なし
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防本部による確認も行う等連携した対応を実施。
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施。
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施。
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	是正指導中の物件について、優先順位を行い、特に重大な違反物件に対して郵送等により是正を促した。 郵送件数：12 件
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	上記と同様に郵送等により是正を促した。
４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：90.25% ・未報告物件の所有者等に対し提出を求める通知書送付

令和６年度実績

	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・防火設備把握率：92.24% ・防火設備対象の情報収集
（2）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・使用実態等調査未回答である所有者等へ再調査実施
（3）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	・既存建築物を活用する事業者向けに対して、安全性の確認等の啓発チラシの作成・配布。 ・民間建築物の耐震診断・改修工事に対する補助事業の実施
6．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・市 HP や広報誌により、耐震診断や補強工事に対する助成制度を周知。 ・「建物の適切な管理のお願い」のチラシを作成し、固定資産税納税通知書に同封。
7．執行業務体制の整備		
（1）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	業務に関わる専門的な知識、技能等の向上を図るため、課内研修（OJT）や職場外研修（OFFJT）などへの計画的な参加。
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	埼玉県特定行政庁連絡協議会建築主事部会や越谷県土整備事務所管内建築事務連絡協議会研究会への参加。
（2）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	建築行政連絡協議会と連携し、耐震相談の他、建物全般にかかわる相談会を実施。
（3）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築計画概要書等の統合型データベースへの適切な登録や維持更新管理。
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	定期報告対象の新規物件抽出のためにデータベースを活用。

令和６年度実績

特定行政庁名：　狭山市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	建築基準関係規定に「適合するかどうかを決定することができない旨の通知書」による申請者の補正等の期間を除き 35 日間以内に審査を実施
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合:100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率 100% 用途変更該当物件なし
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防検査の状況確認や、指定確認検査機関の検査同行を求める等、各機関と連携した対応を実施
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化導入の可否について検討するため、情報収集を行った
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物の継続指導を実施した
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	是正指導中の物件について、引き続き状況確認と指導を行った
４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率:83.0% 定期報告未報告建築物所有者等へ指示通知を送付
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	防火設備の把握率:88.3% 防火設備対象建築物の把握のための調査を実施

令和６年度実績

（２）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進アスベスト調査未回答部分を把握し、アスベスト台帳整備の更新を実施した
（３）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	所有者等へ耐震診断や法適合の重要性を説明
６．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	ホームページや広報誌に各種助成制度や耐震相談等の情報を掲載した
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	人材育成のため、各種研修への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	審査技術向上のため、国土交通大学校の研修(オンライン)を職員に受講させた
（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	関係行政機関と連携した立入調査を随時実施
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築士・建築士事務所データベースの適切な維持管理
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	建築確認システム等各種データベースを活用した

令和６年度実績

特定行政庁名：　上尾市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	対象物件なし
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：100% ・用途変更完了届出：100%
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	仮使用認定数：１件
	工事中の建築物の安全確保の徹底	仮使用認定数：１件
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築行政共用データベースを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物把握件数：１件 是正件数：０件
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機について継続指導中
４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率 92.0% 定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	防火設備の把握率 91.8%
（２）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	ホームページや市広報紙によりアスベストに関する助成制度を周知。

令和６年度実績

（３）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	旧耐震基準の木造住宅等における、耐震補助事業の実施
６．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	ホームページや市広報紙により耐震診断、耐震改修、既存ブロック塀に関する助成制度を周知。
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	・研修会や協議会等への参加 ・課内研修（OJT）の実施
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	埼玉県特定行政庁連絡協議会建築主事部会や北本県土整備管内建築行政連絡会議定例会への参加 ・指定検査機関への派遣研修
（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	既存の協議会において、構成員の連携を強化し取組の充実を図った
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築確認、検査等に係るデータベースを整備し運用している。
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	簡易耐震診断申し込み者の台帳を整備し耐震化促進のための施策に活用

令和６年度実績

特定行政庁名：　草加市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	建築基準関係規定に「適合するかどうかを決定することができない旨の通知書」による申請者の補正等の期間を除き 35 日間以内に審査を実施。
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：87.50% ・用途変更完了届出率：0%
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	消防検査の状況確認等、各機関と連携した対応を実施。
	工事中の建築物の安全確保の徹底	・安全計画書による出火危険防止対策や防火管理体制の確認等を適切に実施。 ・工事施工状況により、工事区画の等変更がある場合は、その都度現場の確認を実施。
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	市独自の電子化体制の検討はしていない。電子申請開始に向けて、システムに関する情報収集をしている。
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物を９件確認した。前年度対応中の物件を含めて、引き続き指導を行う。
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置された昇降機を 2 台確認し、使用禁止を指示するとともに県へ情報提供を行った。
４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：86.163% ・定期報告未報告建築物所有者等へ提出指示を通知

令和６年度実績

	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	特定建築物の所有者へ防火設備定期検査のハガキを送付しているが、防火設備がない場合は、「防火設備が設けられていない旨の連絡票」を提出させることで、防火設備の有無の把握に努めている。
（２）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	アスベスト台帳、吹付けアスベスト含有調査補助金を整備し、アスベストが使用されている可能性のある建物所有者へ、分析調査を行い報告するよう依頼している。
（３）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	既存建築物の振動･騒音や空き家に対して、環境、住宅部局と連携して指導を行った。
６．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	ホームページや広報紙に、耐震診断･耐震改修、ブロック塀除却、アスベスト含有調査の助成制度を周知。また、耐震化啓発パンフレットを住宅所有者へダイレクトメールで送付した。
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	・継続的に人員増を要望している。 ・令和６年度から技師の職員採用募集を通年とし、試験を年４回実施している
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・指定確認検査機関への派遣研修を検討している。 ・一級建築士及び一級建築適合判定資格の資格取得助成制度を創設し、令和６年度から実施している。
（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・関係各課と問い合わせがあった建築物について情報共有をしている。 ・建築安全協会と連携し、建築物の適正な維持管理(定期報告制度)による安全性の周知。

令和６年度実績

（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	・建築行政共用データベースシステム及び Excel で適切に維持管理。 ・建築計画概要書、建築台帳の管理システム(電子化)による適切な維持管理。
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	建築行政共用データベースシステムにより建築物の総数について把握している。

令和６年度実績

特定行政庁名：　越谷市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	申請書類の訂正期間を除いた審査期間としては目標通り対応できているが、申請者による訂正等に時間がかかり、受付した日から確認済証の交付までの期間は、35 日間を超えている。
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築工事監理者割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：96.15% ・用途変更完了届出率：100%
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	仮使用認定時、消防検査の検査項目の確認等、各機関との連携を図った。
	工事中の建築物の安全確保の徹底	安全計画届により、出火時等の避難安全対策や防火管理体制を確認・指導を行った。
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化が進んでいる行政庁への視察等、電子化に関する情報収取を行った。
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物の通報後対応率：100% ・違反なくそう運動での市内パトロールの実施 ・消防との合同立ち入り調査による指導 ・市内建築物の立ち入り調査による指導
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	窓口での定期報告等の啓発による違反設置昇降機削減の実施

令和６年度実績

４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	・定期報告率：84.144% ・建物所有者等への定期報告を促す通知の送付 ・立ち入り調査時に定期報告がない建築物所有者に対する指導の実施
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	・「対象防火設備が設けられていない旨の連絡票」の提出を周知し、定期報告対象外の防火設備を把握 ・建築計画概要書による新規建築物の対象防火設備の有無の確認 ・建築設備の定期報告提出通知時、防火設備の有無を確認するための通知を実施
（２）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	・1000㎡以上建物（用途指定なし）対象建築物 475 件うち、アスベスト有 8 件、無 351 件、除去済 12 件、不明 15 件、未回答 80 件、解体済 9 件 ・300㎡以上建物　対象建築物 136 件うち、アスベスト有 2 件、無 86 件、除去済 5 件、不明 4 件、未回答 33 件、解体済 6 件
（３）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	・増築確認申請時、既存建築物の既存不適格調書の確認により安全性の確認を実施 ・空家対策の窓口の設置及び空家対策のチラシの作成・配布
６．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・住宅供給公社の相談窓口に関するチラシの配布 ・耐震啓発及び補助制度について窓口、広報、HP 等により周知 ・空家対策の窓口の設置及び空家対策のチラシの作成・配布

令和６年度実績

７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	建築基準適合判定資格者講習会への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	・国土交通大学校主催の研修等、各種研修への参加 ・埼玉県特定行政庁連絡協議会が実施する各種部会に参加
（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	埼玉県特定行政庁連絡協議会や越谷県土整備事務所管内建築事務連絡協議会等で実施される研究会等による知識の向上
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	・エクセルによる建築確認及び検査台帳整備を実施 ・定期報告のサブシステムにより定期報告対象建築物及び検査結果を整備 ・システムによる建築計画概要書の整備 ・道路種別管理システムによる建築基準法道路種別の整備及びネット上での公開
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	台帳による市内旧耐震建築物の総数把握

令和６年度実績

特定行政庁名：　新座市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	３５日以内に審査を実施（建築基準関係規定に「適合するかどうかを決定することができない旨の通知書」該当１件あり）
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事管理者選定割合 ：１００%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：１００% 用途変更完了届出率：１００%
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	対象案件：０件
	工事中の建築物の安全確保の徹底	対象案件：０件
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反が疑われる建築物所有者等へ建築基準法第１２条第５項による求めを実施
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	違反設置昇降機の設置者に対する是正指導を実施（１回）
４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率：８４．４６７% 昨年度から０．５５１%減少
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：１００%
（２）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	アスベスト台帳を整備し、物件の所有者に対し、通知による調査を実施

令和６年度実績

（３）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	空家所有者等に向けた適切な管理及び相談等の呼びかけをホームページにて掲載
６．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	ホームページやチラシ等により耐震・ブロック塀の助成制度を周知
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	人材育成のため、特定行政庁連絡協議会による各種研修等に参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	埼玉県特定行政庁連絡協議会での建築基準適合判定資格者検定の受験前研修会等の参加等
（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	消防と連携した防災対策に係る実態調査（立ち入り調査等）を随時実施
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築士・建築士事務所データベースの適切な維持管理
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	建築行政共用データベースシステムの活用

令和６年度実績

特定行政庁名：　久喜市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	建築基準関係規定に「適合するかどうかを決定することができない旨の通知書」による申請者の補正等の期間を除き 35 日以内に審査を実施
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100% 用途変更完了の届出なし
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	仮使用認定申請はなし
	工事中の建築物の安全確保の徹底	仮使用認定申請はなし
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築確認の電子申請及び、確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過年度から実施している是正指導の継続 ・パトロールの実施
（２）違法設置昇降機の安全対策の徹底	違法設置昇降機の安全対策の徹底	窓口等にチラシを配置し、啓発を実施
４．建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保		
（１）定期報告制度の適確な運用による維持管理を通じた安全性の確保	定期報告率：95%	定期報告率：92.5%
	新たに定期報告対象となった防火設備の把握率：90%	防火設備の把握率 99.4%
（２）建築物に係るアスベスト等の対策の推進	アスベスト台帳整備と使用実態把握の促進	アスベスト台帳の更新作業及び使用実態調査を実施

令和６年度実績

（３）既存建築ストックの安全性の向上と有効活用	既存建築ストックの安全性の向上	定期報告対象の既存不適格建築物に対して、現行法の適合に努めるよう通知
６．消費者への対応		
	安全・安心に関する情報の周知徹底と相談体制の構築	・ホームページ、広報紙等により無料簡易耐震診断、耐震助成について周知 ・公共施設に無料簡易耐震診断のチラシを配架し周知
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	各種研修への参加
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	各種研修への参加
（２）関係機関・関係団体との連携による執行体制の強化	関係機関・関係団体との連携強化と取組の充実	・関係機関（消防部局等）との定期的な情報の共有。 ・建築士会との連携による連絡訓練の実施。
（３）データベースの整備・活用	建築確認・検査等に係るデータベースの適切な整備・維持管理の継続	建築確認・検査等のデータベースの適切な維持管理
	各種施策の対象となる建築物の総数の把握	各種台帳整備によるデータベースの活用

令和６年度実績

【限定特定行政庁】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

限定特定行政庁名：　行田市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	76.31%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集中
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物未然防止のためのパトロールの実施や違反建築物に係る建築主等に対する是正指導

限定特定行政庁名：　秩父市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100% 用途変更完了届出率：該当なし
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	法に基づく違反処理件数：０件

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　飯能市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：94.74%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築確認電子申請の受付体制整備に向けた検討および電子化情報の収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	過去５年（R2～R6）発生の違反処理率：50.00%

限定特定行政庁名：　加須市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：98.31%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：93.22%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化に関する説明会に参加する等、情報収集を実施した。
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築の未然防止のため、工事中の現場パトロールを実施した。

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　本庄市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	特になし
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・過去 5 年（H31～R5 年度）発生の違反処理率：6%

限定特定行政庁名：　東松山市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：84.62%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	令和８年度から建築行政共用データベースシステム利用により対応予定
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	建築パトロールの実施（12 回）

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　羽生市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：84.00%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化に関する情報収集の実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物の早期発見のためのパトロール等を実施

限定特定行政庁名：　鴻巣市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：96.43% 用途変更完了届出率：なし
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化への取組みなし
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物把握件数：９ 件 ・是正件数：３ 件

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　深谷市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：97.26% 用途変更完了届出率：※該当なし
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を行った。
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物未然防止パトロールの実施。

限定特定行政庁名：　蕨市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化に関する情報収集の実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物未然防止パトロールの実施

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　戸田市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化に関する情報収集の実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反通報への対応、違反建築パトロールの実施

限定特定行政庁名：　入間市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：92.31%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築確認申請等の電子化検討
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	通報への対応、県等との情報共有、パトロールの実施

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　朝霞市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100% 用途変更完了届出率：-
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	令和６年度実績なし
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	令和６年度違反建築物の発生無し

限定特定行政庁名：　志木市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化に関する国や県の動向などの情報収集の実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反通報に適時対応、違反建築物未然防止パトロールを実施。

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　和光市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事管理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	申請図書等の電子メールによる補正対応
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	パトロールの実施

限定特定行政庁名：　桶川市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	申請図書等の補正やり取りを電子メールにて実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	パトロール及び通報に対する適時対応

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　北本市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：80%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化に関する情報集や検討は引き続き行っていくが、申請件数が少ないことから、現状は難しい。
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	通報に対する適時対応や、違反建築物未然防止パトロールの実施。

限定特定行政庁名：　八潮市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築完了検査率 100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築行政共用データベースシステム（建築士・事務所登録閲覧システム、法令・大臣認定データベース）の導入を行った。
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反通報の際には適時対応

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　富士見市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	未実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反通報に適時対応

限定特定行政庁名：　三郷市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	確認審査報告書の電子化に関する情報収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反なくそう運動での市内パトロールの実施

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　蓮田市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事監理者選定割合：該当なし
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：該当なし ・用途変更完了届出率：該当なし
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築確認申請の電子化については検討していない。
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物について継続的な是正指導を行っている。

限定特定行政庁名：　坂戸市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率:86.11%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・建築行政共用データベースを用いた建築確認の電子申請及び確認審査報告の電子化に関する情報収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	・違反建築物のパトロールの実施

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　幸手市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	未検討
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	建築パトロールを実施した

限定特定行政庁名：　鶴ヶ島市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	未検討
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	パトロールの実施

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　日高市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：87.87%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	検討中
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物の早期発見のためパトロールを実施

限定特定行政庁名：　吉川市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：８５．７１% 用途変更完了届出率：該当なし
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築行政共用データベースシステムを用いた建築確認の電子申請及び確認検査報告の電子化に関する情報収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	R６度発生の違反処理率：100%

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　ふじみ野市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	建築確認の電子申請の受付体制の構築及び確認審査報告書の電子化に向けた検討を行った
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物の早期発見のためパトロール等を実施

限定特定行政庁名：　白岡市

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率：100% 用途変更完了届出率：なし
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	未構築（未検討）
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	白岡市違反建築物等の事務処理要領に基づき実施

令和６年度実績

限定特定行政庁名：　杉戸町

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合 100%
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	増築等完了検査率　100%
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	電子化に関する情報収集を実施
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	建築パトロールを実施

限定特定行政庁名：　松伏町

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	・増築等工事管理者選定割合 ：１００％
（３）中間検査・完了検査・用途変更完了届出の徹底	増築等完了検査率、 用途変更完了届出率：100%	・増築等完了検査率：１００％ ・用途変更完了届なし
（５）建築確認申請等の電子化の推進	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	・現時点では建築確認申請等の電子化には至っていないが、引き続き電子化に関する情報収集を実施する
３．違反建築物対策等の徹底		
（１）違反建築物対策の徹底	違反建築物対策の徹底	違反建築物早期発見のためパトロール等を実施

令和６年度実績

２　指定確認検査機関の目標達成状況

特定行政庁名：　株式会社埼玉建築確認検査機構

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	取り扱いなし
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	取り扱いなし
（５）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	取り扱いなし
	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	取り扱う予定なし
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	適宜、見直した
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	適宜、研修を実施した

令和６年度実績

特定行政庁名：　一般財団法人さいたま住宅検査センター

	目　標	目標達成状況
１．建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保		
（１）迅速かつ適確な建築確認審査の徹底	構造計算適合性判定を要する物件に係る確認図書の提出から確認済証交付までの所要期間の平均値：35 日間以内	35 日以内の交付：100%
（２）工事監理業務の適正化とその徹底	増築等工事監理者選定割合：100%	増築等工事監理者選定割合：100%
（４）仮使用認定制度の適確な運用	仮使用認定制度の円滑な実施	必要があれば、所管行政庁及び消防署等に適宜相談し、連携しながら対応した。
（５）建築確認申請等の電子化の推進	建築確認申請の電子申請の受付対応	電子申請：７７%
	指定確認検査機関及び特定行政庁における互換性のある電子化体制の構築	情報収集等を実施
７．執行業務体制の整備		
（１）内部組織の執行体制	建築行政に必要な執行体制の維持・見直し	組織と人員の両面から必要な見直しを検討
	審査担当者の審査技術の向上を図るための研修等の実施	建築基準適合性判定資格者の育成のため、受検有資格者向けの講習会を５回開催